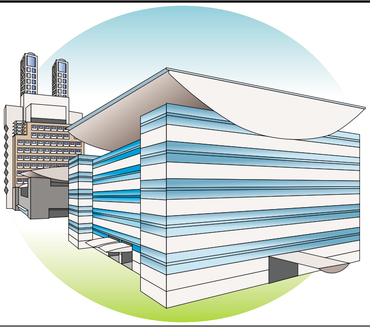

情報の港　大垣市情報工房

大垣市議会だより

発行：大垣市議会　編集：市議会だより編集委員会　TEL：0584-81-4111

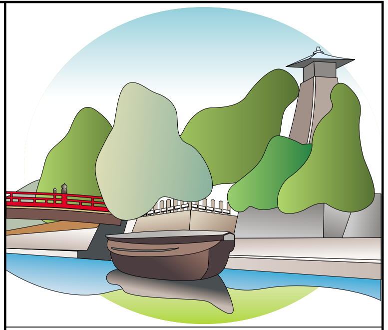

文化の港　住吉燈台

第一回市議会定例会

平成十七年度予算・合併関連議案などを可決

○一般会計予算　四百五十三億六千万円
○特別会計予算　五百十八億三千六百万円
○企業会計予算　二百九十七億六千四百万円
○総　　　　計　一千二百六十九億六千万円

◇予算関係　二十件　◇意見書　一件
◇条例関係　十五件　◇その他　二十一件

さる三月一日から十八日までの十八日間の会期で第一回市議会定例会を開会し、平成十七年度大垣市一般会計予算、平成十六年度大垣市一般会計補正予算、大垣市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定など五十一議案及び追加上程された、大垣市、養老郡上石津町及び安八郡墨俣町の廃置分合についてなど六議案を原案どおり可決し、閉会しました。

たらい舟 川下り

第一回市議会定例会日程

三月一日　本会議（提案説明）
七日　本会議（一般質問）
九日　大垣駅周辺整備に関する委員会
　　　市民病院に関する委員会
十日　中心都市再生に関する委員会
十四日　建設委員会
十五日　経済委員会
十六日　厚生委員会
十七日　総務委員会
十八日　議会運営委員会
　　　本会議
　　　合併に関する委員会
　　　議会運営委員会
　　　本会議

人事案件を先議

定例会の初日、大垣地域公平委員会委員に、矢橋修太郎氏（赤坂町）を選任することに同意しました。

平成十七年度予算編成の基本方針

市における財政状況については、歳入の根幹をなす市税については、個人市民税は税制改正により増加が見込まれるが、固定資産税のうち土地、償却資産は、地価下落や景気の影響等により減少し、市税全体としては、ほぼ横ばい状態を見込んでいる。また、財政調整基金の取り崩しを前年度の約半分の四億五千万円に抑制した。国庫補助負担金等については、「三位一体の改革」によって、国庫補助負担金の廃止・縮小や地方交付税、臨時財政対策債などが引き続き影響を受けている。一方、歳出については、市債の抑制を図ってきたが、依然として高い水準にある上、少子高齢化の進展に伴い、福祉関係の経費が大幅に増加するなど、大変厳しい状況が続いている。

このため、各担当部局に一定の財源を配分する「枠配分予算」を本格的に導入し、歳出抑制を図るためマイナスシーリングを実施するとともに、第三次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや経常経費の削減に努めるなど、徹底的な歳出の抑制を図り、財源確保に努めた。

重点施策「夢ある事業」

未来に向けて、市民が誇りうる大垣創出のための重要政策課題となる「地域活性化」、「安全・安心」、「人材育成・I T」、「生活環境」、「地域協働社会」の五分野に、重点的に予算を配分し、めりはりのある予算とした。

「地域活性化」では、市民が未来に夢を描き、大垣がダイナミックに躍進するための長期的なまちづくり指針「ダイナミックシティ大垣構想」の策定のため、夢・未来募集をしていく。

また、「産業活性化アクションプラン」の一環として、コールセンター等立地促進事業による企業誘致のための支援策や、本市に集積したものづくりの技能を伝承していく「ものづくり名工塾」の開設に向けて調査、検討をするなど、活力ある地域産業の振興を図っていく。

十六年度に開催してきた「おおがき芭蕉生誕三百六十年祭」を継承し、新たな活性化施策として、芭蕉の生きた元禄時代にスポットを当てた「芭蕉元禄事業」を実施し、地域の活性化に努めていきたい。

「安全・安心」では、大谷川、杭瀬川などの一級河川の早期改修を引き続き国・県に積極的に要望していく。本市においても、排水基本計画を見直すとともに、新たに三地区における浸水対策調査を実施し、支障箇所の改修について検討していく。また、東南海・南海地震など巨大地震の発生が懸念されるなか、引き続き、木造住宅耐震補強工事に対し支援するほか、社会福祉協議会のボランティア市民活動支援センターに新たに配置される、専門の災害ボランティアコーディネーターにも支援をしていく。

救命救急対策としては、心臓病のうち、心室細動が原因とされる突然死を防ぐため、一次救命に効果的な自動体外式除細動器を公共施設四箇所に配備し、安心して暮らせる救命救急体制の充実を進めていく。

「人材育成・I T」では、小学校三年生から六年生までの教育課程に、教科として「英語科」を位置づけ、中学校の英語教育との連携を図る「水都っ子わくわく英語特区事業」を推進校四校で実施し、平成十八年度からは全小学校に拡充していきたいと考えている。

また、十六年度から進め

第一回市議会臨時会
西濃圏域一市二町合併協議会の設置を可決

平成十七年二月十日から十七日にかけて第一回市議会臨時会を開会し、「西濃圏域合併協議会の廃止に関する協議について」、「西濃圏域一市二町合併協議会の設置に関する協議について」と協議会負担金二百二十万円を補正する平成十六年度大垣市一般会計補正予算の三議案が上程され、合併に関する委員会で審査の後、賛成多数で原案のとおり可決しました。

この議会だよりは再生紙を使用しています。ごみの減量、資源の有効利用にご協力ください。

ている「ほほえみスタディサポート事業」についても引き続き実施し、学習意欲がある不登校の小中学校の児童・生徒に対して、家庭等にボランティア講師の派遣を行い、学校復帰のきっかけとなるよう働きかけていく。

子育て支援及び少子化対策の一環として、乳幼児期の医療費助成については、対象を通院・入院とも小学校二年生までに拡大し、子育て日本一を目指していきたい。また、市民の情報活用能力の向上を図るため、各種講座を開催するとともに、統合型地理情報システム（GIS）の導入を検討するなど、電子自治体を推進していく。

「生活環境」では、花と緑のあふれるまちづくりを進めるため「緑いっぱい推進事業」として、市民のパートナーシップのもと、生け垣設置補助など、積極的に事業展開していく。また、環境対策の中でも重要なゴミ処理については、ゴミの減量化やリサイクルなど総合的、計画的なゴミ処理を図るための基本計画を策定し、環境に配慮したまちづくりを進め、循環型社会の実施に向けて、取り組んでいきたいと考えている。

「地域協働社会」では、男女共同参画都市宣言を記念して、内閣府との共催による宣言記念式典や男女共同参画トークなどを開催し、一人ひとりが、その個性と能力を発揮し、支え合い、助け合い、責任を分かち合いながら、社会の様々な分野に参画できるまちを目指していく。また、活発になってきた市民活動団体等と協働で、市街地の活性化や緑化、防犯、福祉など、様々な分野での市民協働によるまちづくりを進める。

「効率的な行政」

厳しい財政環境の中、財政基盤の安定を最重点に取り組むとともに、市民に、より質の高い行政サービスを提供していけるよう、行政コスト計算書の作成や行政評価システム等について、さらに改善を図るとともに、市民満足度調査なども実施し、市民の皆様から高い評価や満足を得られるよう努力していく。

「開かれた行政」

広報紙やホームページなどあらゆる媒体を有効に活用して、行政情報の積極的な公開と市民参加の推進に努めていく。また、市民の皆様との対話を重ねるため実施している「かがやきトーク」について、新年度は将来の夢を語り合う「夢・未来トーク」として実施し、開かれた行政を推進する。

厳しい財政状況であるが、市民の皆様が生き生きと暮らすことができるまちを目指して、限られた財源を市民生活に密着した事業に重点的に展開する予算とした。

一般質問

三月七日に一般質問を行いました。

市民相談の充実について

質問：多発している振り込め詐欺等を防止するため、広報紙・自治会・婦人会・老人会などを通じ、啓発活動を繰り返し推進されたい。

市民が安心して暮らせるよう、法律相談や市民相談の回数の増加や、夜間・休日の開設を要望する。

答弁：最近、市民相談窓口に寄せられる相談の中でも、架空請求やオレオレ詐欺などの振り込め詐欺や悪徳商法など、消費生活に関する相談件数が増加しており、十五年度は二百四十四件、十六年度は二月末現在で三百八十一件となっている。このため、市では架空請求や悪徳商法などの被害にあわないための啓発記事を、広報紙やホームページなどに掲載するとともに、高齢者や若年層などを対象とした消費者教育にも努めている。なお、被害にあった場合の相談については、違法行為に当たることもあり、大垣警察署等と連携を図り適切な対応策の助言に努めていく。

市の法律相談については、十五年度に月三回から四回に相談日をふやし、充実を図ってきたが、法的分野での早急なアドバイスを求める方や、平日、仕事のため利用できない方などには、県や市社会福祉協議会の無料法律相談、岐阜県弁護士会の夜間有料法律相談などへ案内している。

今後は、より幅広い市民ニーズにこたえるためにも、法律相談等の夜間・休日の開設を、関係機関と協議の上、検討していきたい。

静里地区センター建設と地域活性化について

質問：静里地区の住民は地区センター建設を待ち望んでおり、西部研修センターでの併用は反対である。また、学校週五日制に伴う受け皿となる施設がない。土地開発公社所有地（久徳町）について、地元に対し今後の活用方法を説明すべきであり、第四次総合計画の中での解決策を要望する。

答弁：地区センターは、現在市内十五ヵ所に設置しており、地域活動や地域防災、地区のコミュニティ形成の場として、さらには市民の生涯学習支援拠点施設として広く活用いただいている。そうした観点から総合計画の中に位置づけ整備を進めている。

また、完全学校週五日制における子育て支援事業など、利用も拡大している。

静里地区においては、農業研修等を目的とした施設として西部研修センターが地区センターと同様の機能をもつ施設でもあり、設立趣旨を尊重しながら、児童生徒の受け皿施設として、現在、小学校を中心に土曜学園事業を展開し、土・日曜日には地元の皆様に開放している。

土地開発公社所有地（久徳町）の利用については、地域の皆様のご意見をいただき、また、未整備地区の地区センター建設については、本市の財政事情を勘案しながら検討していきたい。

西部研修センター

青墓地区センターの早期建設

質問：第四次総合計画の後期基本計画に位置づけられている青墓地区センターについて、建設予定地だけでも早期に買収し、建設に取り組んでいただきたい。

答弁：地区センターは、地域コミュニティの拠点として、地域活動・サークル活動に、また土曜学園などの子育て支援にと、多くの方々にご利用いただいている。各地域の地区センターの建設については、従来から地元の皆様のご協力をいただきながら、その実態に即した施設となるよう建設を進めてきた。

青墓地区センターの建設については、青墓地区の多くの皆さんのご意見をいただき、第四次総合計画の後期基本計画の中でできるよう努力している。

地域の安全対策について

質問：災害図上訓練（DIG）とは、「人を知り、地域を知り、災害を知る」を基本コンセプトとして行う、地図上でのイメージトレーニングである。

各自治会で中学生や高校生に訓練への参加を呼びかけ実施し、防災意識を高めていただきたい。

答弁：本市では、毎年、総合防災訓練として、防災関係機関の協力体制を主とした訓練や、自治会を舞台とする発災対応型訓練などの実技訓練を行っている。

災害図上訓練（DIG）については、十六年度、県と赤坂東連合自治会の協力により実施した。この訓練は、防災意識の高揚をはじめ、地域の交流の場づくりなどの効果があり、今後も地域の協力を得ながら、順次実施していきたいと考えている。

小中学校との連携とDIGの活用については、特に若い世代の防災意識を育てることは大変重要であり、今後は、訓練に参加していただくよう、小中学校やPTAへ関係機関を通してお願いする。また、この訓練は、学校内での防犯訓練にも活用できるため、教育委員会と連携をとりながら研究していく。

いずれにしても、地域の安全は地域で守るという意識高揚のために、より有効なDIGを実施し、安全安心のまちづくりを推進していきたい。

大垣市総合防災訓練

環境教育の推進について

質問：子供たちが小さいときから環境問題について学ぶことができるように、学校や各家庭においての環境教育が大切である。

省エネルギーや環境にやさしい活動を心がけることを宣言する家庭・エコファミリーを募り、代表者を我が家の環境大臣と認定し、優秀な家庭を表彰してはどうか。

答弁：環境教育の推進について、学校では、大垣市環境教育副読本の活用を図るとともに、自主的な環境活動である「こどもエコクラブ」や、省エネルギーを学び実践する「省エネルギー教育推進モデル校」の普及に努めていく。また、家庭では、省エネルギーに取り組んでいただけるよう「省エネルギーの十ポイント」を今後も広報おおがきに掲載するとともに、国で検討されている、家族そろって環境にやさしい活動を行う「エコファミリー制度」などの導入を検討していきたい。

大垣市美しいまちづくり条例の周知徹底について

質問：本市には美しいまちづくり条例が制定されているが、残念ながら生かされていないと思う。この条例の周知徹底を促す方策を考えているのか。

答弁：大垣市美しいまちづくり条例を平成十一年十月一日に施行した。周知については、広報おおがきへ掲載するとともに、市民の皆様のご協力を得ながら、ポイ捨て及びふん害防止看板の設置、巡視によるチラシの配布や、小・中学生から募集した啓発ポスターを自治会や公共施設にも掲示をお願いしている。

市民団体や自治会及び事業所などのボランティア団体による清掃活動もふえており、さらにこの輪を広げるために、水門川モデル地区の推進員や関係団体の方々のご意見を伺いながら、アダプトプログラムを取り入れた地域協働型の（仮称）美しいまちづくり推進団体支援要綱を現在検討している。

今後も、市民の皆さんや事業者のご協力をいただきながら、条例の啓発に努め、美しいまちづくりを目指し、引き続き活動していきたい。

水門川クリーン作戦

「子育て日本一」の子育て支援策について

質問：小川市長は「子育て日本一の大垣」を掲げられているが、児童館は一つもなく、保育料の減免率は岐阜県下最低で、「子育て日本一」とは余りにもかけ離れている。岐阜市並みかそれ以上に引き上げることを望む。

答弁：本市では、生涯学習や地域活動などの拠点施設として、各所に地区センターを設置し、幅広く活用されている。児童館の機能をあわせ持つ施設としても位置づけ、整備してきた。

地区センターでは、乳幼児と保護者の交流場所として、子育てサロン事業を実施するなど、子育て家庭への支援に寄与している。しかし、少子化が進展し、子育て支援への要望が高まっており、今後、地区センターでの子育て支援策の内容充実に努めていきたい。

また、子育て家庭への経済的支援の一助として、保育園の保育料を国の徴収基準より下げて設定している。軽減率は、平成十五年度決算で十二・四六パーセントとなっており、各務原市の二十一・六三パーセント、岐阜市の十九・九二パーセント、羽島市の十四・七九パーセントなどと比較すると岐阜県内では低い水準にある。

十六年度中に策定する次世代育成支援行動計画において、保育料を「子育て中の保護者の経済的負担の軽減に配慮する」として位置づけており、軽減率については、今後、財政状況を見つつ検討していきたい。

精神障害者福祉について

質問：今日「心の病」といわれ、精神を病んでいる方が増加傾向にある。精神保健福祉業務の一部が保健所から市に移管され、その施策がとられているが、社会復帰を目指してがんばっている方々への支援策について、一層の充実を望む。

答弁：これまで精神保健福祉業務は、保健所が中心となって実施されてきたが、平成十四年四月から精神障害者保健福祉手帳の交付や相談業務等、一部が市に移管された。

現在、本市では、ひきこもりや統合失調症等の精神的な病気がある方について、専門職である精神保健福祉士が訪問指導や電話相談、窓口相談を行っている。また、精神障害者の社会復帰や自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神障害者小規模作業所の運営費や通所者の公共交通機関の利用料金の一部を助成している。今後とも、精神障害者の社会復帰や、自立に向けての支援をしていきたい。

障害児のための子育て日本一の施策について

質問：重症心身障害児への支援・受け入れ体制が担保されてこそ子育て日本一と考える。市民病院等でのショートステイの実施、留守家庭児童教室で受け入れる学年の拡充、養護学校の時間延長、子育て交流プラザ等への指導員の配置、普通学級と養護学校生の交流を、積極的に推進してもらいたい。

答弁：重度心身障害児に対する市民病院でのショートステイの実施については、病床及び看護師の確保、業務の多様化など多くの課題もあり、大変難しい状況である。

留守家庭児童教室への障害児の入室については、小学校一年生から三年生までの特殊学級在籍児童の八人を受け入れ、五人の指導員を加配している。今後は、その実態を踏まえながら、受け入れの拡充について検討していきたい。県立大垣養護学校へ通学している児童については、入室条件を満たしておらず、今後は養護の時間延長をしていただくように、県へ要望していきたい。

子育て交流プラザや子育てサロンでは、健常児に限らず、障害を持ったお子さんも親子で交流できる場として、子育て相談に応じたり、子育て情報等を提供している。子育てサロンでは、毎月一回定期的に、保健師を派遣している。

盲・聾・養護学校等、特殊教育諸学校との交流については、居住地交流実施要綱に基づき、児童の居住する学校と交流教育を行っており、障害のある子供を学校に受け入れ、児童や先生方と交流したり、学習活動を共にしたりする機会を設け、大変喜ばれている。今後も積極的に受け入れていくよう配慮したい。

子育てサロン

携帯メール一一九番について

質問：安全・安心なまちづくりを推進している本市において、聴覚、視覚、言語機能障害のある方々がスムーズに、確実に携帯電話から緊急通報ができるようWeb緊急位置通報システム（GPS機能付端末）の早期導入を提案する。

答弁：平成十五年八月一日から導入している携帯メール一一九番は、聴覚や言語に障害がある方が、火災や救急等の緊急時に、携帯電話のメールを使用して消防本部司令室と交信するものである。このサービスを利用するためには、事前に社会福祉課に登録が必要で、現在二十三名の方が登録されている。

このほかにも、聴覚や言語に障害がある方を対象に、ファクスによる「安心ファクス」のサービスや、ひとり暮らし高齢者や重度身体障害者の方に対しては、「緊急通報システム」を導入し、急病や事故等に迅速な救助や援助を行っている。

障害者や高齢者に対するNPO法人日本レスキュー支援協会の「緊急位置通報システム」は、GPSの利用により、消防本部が外出中での所在地を正確に把握できる機能があるが、利用者データとしてのかかりつけ病院や疾病等個人情報の管理、対応できる機種、対象者の範囲等課題もあり、導入された他都市の状況等調査し、今後の研究課題としたい。

今後の大垣市の農業について

質問：食料自給率の向上と特産品づくり、農産物の高付加価値化など、全国各地で官民を問わずさまざまな努力がされている。市民の安全で安心な食を確保すると同時に、今後の農業を構築する観点から、担い手育成や利用集積、大垣ブランド創出など、市は施策としてどのように考え、進めていくのか。

答弁：近年、農業をめぐる状況は、米の消費量の減少や米価格の低下、残留農薬による食の安全性等、大変厳しい状況下にあり、市としても大垣市水田農業ビジョンを策定し、農業振興に取り組んでいる。

水田農業では、農地の有効利用及び食料自給率の向上を図るため、麦・大豆を中心とした作物生産振興を推進しながら、既存の認定農業者、営農組合の経営支援や、新規組織設立に対する指導など、農業体系の確立に努めている。また、安全な農産物を提供するために、県の推進するぎふクリーン農業の基準をもとに、減農薬・減化学肥料栽培による環境保全型農業の推進に努め、ファーマーズマーケットを活用した地元農産物の販売や学校給食への導入に努めている。

担い手育成については、

担い手が農業に取り組みやすい環境を整え農地集積や団地化が課題であると認識し、各関係機関と連携して集落への説明会を実施している。今後は、重点地区を設けて、利用集積及び団地化に向けた支援を行うなど、担い手の取り組みやすい環境づくりに努めていく。

市内で製造・提供される製品やサービス等を「大垣ブランド製品」として認定する「大垣ブランド創出事業」は、農産物についても対象とし、今後は、県の農業改良普及センターと連携した技術指導により、農業者の技術向上、農産物のブランド化の育成を図っていきたい。

農業の再構築については、現在、農業者及び農業関係団体を構成員とした「大垣市水田農業推進協議会」及び「農水都おおがき会議」を中心に、本市の農業方針等についてご協議をいただいており、この中で検討していきたい。

◆会議録がご覧いただけます◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録（五月下旬発行予定）をご覧になるか、市議会のホームページ（アドレスhttp://www.city.ogaki.gifu.jp/sigikai/）でもご覧いただけます。

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
・傍聴席は、75席（うち、車いす席4席）

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

～傍聴者に守っていただくこと～
○議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
○はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
○飲食や喫煙をしない。
○議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
○議会の妨害をしない。
○携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
（議会事務局／電話81－4111　内線734）

グラフで見る 平成十七年度・一般会計予算

平成17年度大垣市一般会計予算（歳出）

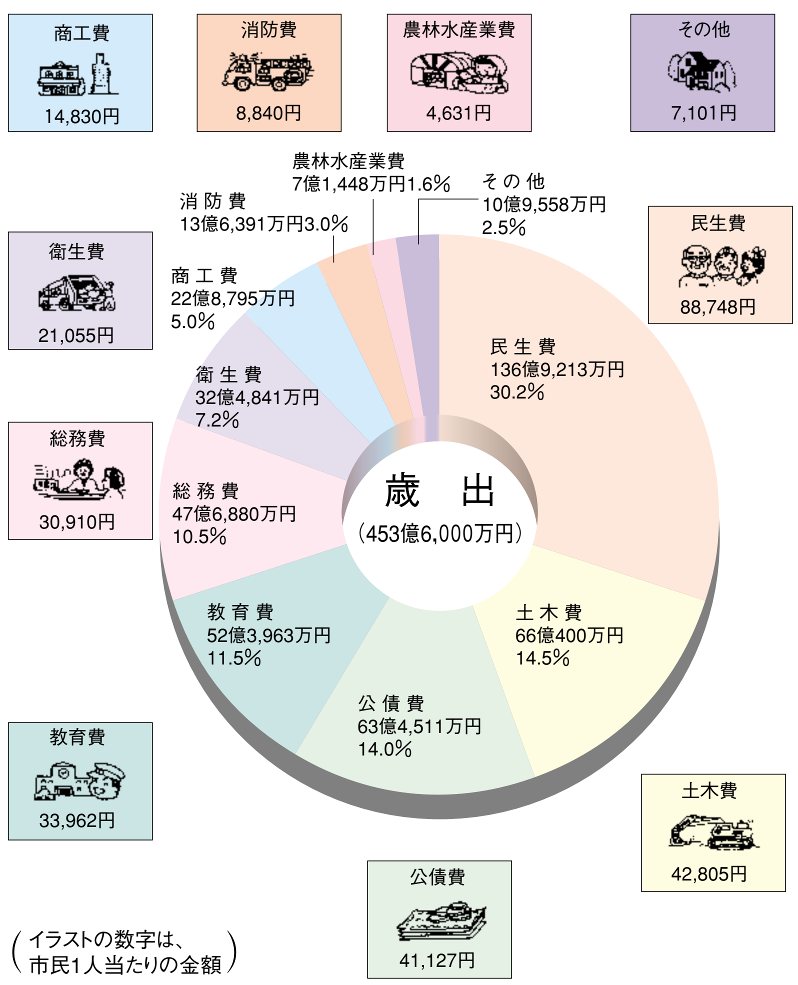

（イラストの数字は、市民1人当たりの金額）

平成17年度大垣市一般会計予算（歳入）

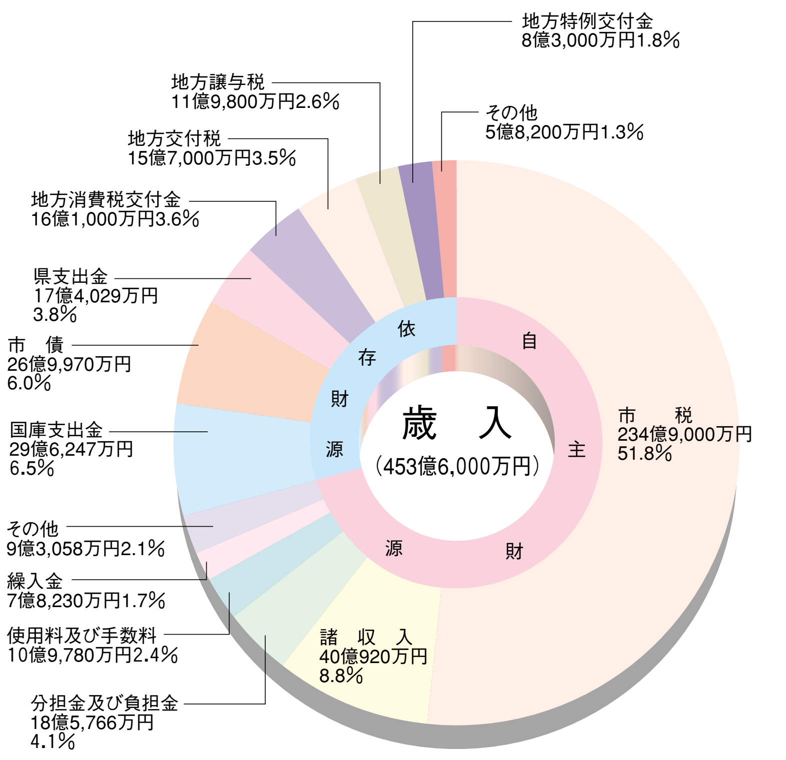

自主財源　70.9%	依存財源　29.1%
321億6,754万円	131億9,246万円

第一回市議会定例会で可決した主な条例

一、大垣市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について（平成十七年四月一日から施行）

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部改正に伴い、職員の任用及び勤務形態の多様化を図るため、任期付採用制度及び任期付短時間勤務職員制度を導入するもの。

二、大垣市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について（平成十七年四月一日から施行）

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政運営における公正性の確保を図るため、人事行政の運営等の状況を市民に公表するもの。

三、大垣市子育て交流プラザ設置条例の制定について（平成十七年四月一日から施行）

子育て支援の一環として実施している子育て交流事業の更なる充実を図るため、大垣市子育て交流プラザを郭町二丁目六番地に設置するもの。

四、大垣市立幼稚園条例及び大垣市立保育所設置条例の一部改正について（平成十七年四月一日から施行）

少子化社会における幼児の社会性の涵養を図るため、綾里及び赤坂の各幼稚園と保育所を幼保園として一体運営することに伴い、所要の条文整備を行うもの。

五、大垣市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について（平成十七年四月一日から施行）

子育て支援の充実を図るため、乳幼児医療費の助成の対象年齢を入院、通院ともに小学校二年生の児童まで拡大するもの。

意見書

第一回市議会定例会で可決された意見書は、次のとおりです。

◇発達障害児（者）に対する支援促進を求める意見書

国会をはじめ、内閣総理大臣及び関係各大臣に実現を要望するものです。

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書

自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、アスペルガー症候群など、発達障害への対応が緊急の課題になっている。発達障害は、低年齢であらわれることが多く、文部科学省の調査では、小中学生全体の6％に上る可能性があるとされている。

平成16年12月に発達障害者支援法が制定され、本年4月から施行される。この法律には、国及び地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されている。

発達障害に対しては、幼児期から学齢期、就労まで一貫した支援策が必要である。それには、教育、福祉、保健、就労などの関係機関が連携し、一人一人の状況に応じた個別指導を行うなどの対応が欠かせない。

国は、都道府県ごとに発達障害者支援センターを設置するとしているが、よりきめ細かな支援対策を実施するには、市区町村の役割が極めて重要であり、支援のネットワークづくりが求められる。

よって、国におかれては、発達障害児（者）を取り巻く現状を十分に認識され、発達障害児（者）に対する支援策のより一層の促進、充実を図るに当たり、これら地方における体制の整備等に際しては、応分の財政支援等を講じられるよう、ここに要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月18日
大垣市議会